

令和 5 年  
印旛利根川水防事務組合議会定例会  
会 議 録

令和 5 年 2 月 3 日 開会

令和 5 年 2 月 3 日 閉会

印旛利根川水防事務組合議会

## 令和5年 印旛利根川水防事務組合議会定例会

令和5年2月3日（金曜日） 午前10時30分 開会

### 議事日程

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第1  | 議席の指定  |
| 日程第2  | 会議録署名議員の指名                                       |
| 日程第3  | 会期の決定  |
| 日程第4  | 議案第1号 常任委員会委員の選任について                             |
| 日程第5  | 議案第2号 印旛利根川水防事務組合監査委員の選任について                     |
| 日程第6  | 議案第3号 専決処分を報告し承認を求めることについて                       |
| 日程第7  | 議案第4号 印旛利根川水防事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例               |
| 日程第8  | 議案第5号 個人情報の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 |
| 日程第9  | 議案第6号 印旛利根川水防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例                |
| 日程第10 | 議案第7号 令和4年度印旛利根川水防事務組合一般会計補正予算（第1号）              |
| 日程第11 | 議案第8号 令和5年度印旛利根川水防事務組合関係市町の分賦金の負担割合について          |
| 日程第12 | 議案第9号 令和5年度印旛利根川水防事務組合一般会計予算                     |
| 日程第13 | 認定第1号 令和3年度印旛利根川水防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について          |

出席議員（16名）

1番	飯島照明君	2番	藤崎勇一君
3番	爲田浩君	4番	高橋秀樹君
5番	西田三十五君	6番	大野徹夫君
7番	大野博君	8番	白石明君
9番	笠井喜久雄君	10番	浅沼美弥子君
11番	井原忠君	12番	服部友則君
13番	鈴木陽介君	14番	伊藤真一君
15番	金丸和史君	16番	小坂泰久君

出席説明員

管理者	橋本浩君	副管理者	板倉正直君
監査委員	大澤義和君		

出席事務局員

事務局長	伊藤光義君	事務局	麻生裕久君
------	-------	-----	-------

○事務局（伊藤光義君）

一同起立、礼、着席。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

◎開会宣告

午前10時30分開会

○議長（小坂泰久君）

お忙しいところ、大変ご苦勞様でございます。

議長を務めております、酒々井町長の小坂でございます。

よろしくお願い致します。

只今の出席議員数は、16名でございます。

定足数に達しておりますので、令和5年印旛利根川水防事務組合  
議会定例会を開会いたします。

◎会議宣告

○議長（小坂泰久君）

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布したとおりです。  
会議に先立ちまして、管理者より挨拶をお願いいたします。

=====

◎管理者挨拶

午前 10 時 32 分

○管理者（橋本浩君）

はい、議長

○議長（小坂泰久君）

橋本管理者。

○管理者（橋本浩君）

昨年 8 月に管理者に就任しました橋本でございます。

本組合の管轄に居住する皆様の安全・安心を保持するため予断を許すことなく、万全を期す所存でございますので、皆様方のご理解とより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、ご報告事項としまして、本組合と連携しています。

印旛地区水防管理団体連合会が主催する水防演習を、新型コロナウイルス感染症の影響で 3 年間開催することができませんでした。規模の縮小などの対策を図り、本年 5 月 13 日、土曜日に栄町会場で予定しています。開催に伴い、協力団体の酒々井町、佐倉市、八千代市をはじめとした関係機関の皆様のご協力をお願いいたします。

さて、本日、皆様にご審議いただきます議案等でございますが、  
議案第 1 号は、常任委員会委員の選任について  
議案第 2 号は、監査委員の選任について  
議案第 3 号は、専決処分を報告し承認を求めることについて

議案第4号及び第6号は、条例の制定について

議案第5号は、条例の整備に関する条例について

議案第7号から議案9号までは、予算に関することについて

次に、認定については、認定第1号の令和3年度印旛利根川水防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての9議案、1認定でございます。

よろしく、ご審議のうえ、ご承認いただきますようお願い申し上げます。挨拶にかえさせていただきます。

○議長（小坂泰久君）

ありがとうございました。

＝＝

◎日程第1 議席の指定

午前10時34分

○議長（小坂泰久君）

日程第1、議席の指定を行います。

本案について、事務局に提案理由の説明を求めます。

○事務局（麻生裕久君）

はい、議長

○議長（小坂泰久君）

麻生事務局

○事務局（麻生裕久君）

はい、議席の指定につきまして、ご説明させていただきます。

印旛利根川水防事務組合議会会議規則第4条第2項の規定により、一般選挙後に新たに選挙された議員の議席は、議長が定める事となっております。

八千代市選出の議員が、江野澤隆之議員から伊原忠議員に、四街道市選出の議員が、佐渡斉議員から鈴木陽介議員に代わられており

ます。

よって、議席につきましては、八千代市選出の伊原忠議員を11番に、四街道市選出の鈴木陽介議員を13番に指定するものでございます。

以上、議席の指定についての説明とさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

○議長（小坂泰久君）

只今、事務局より説明がありましたとおり指定いたします。

ここで、新たに井原忠君、鈴木陽介君が議員となりましたので、議席の順に自己紹介をお願いしたいと存じます。

井原議員お願いします。

○議員（井原忠君）

はい。

この度八千代市議会の方から選出させていただきました。

なれませんが、私の父の代から阿蘇村で育ちましたので印旛沼の水害とかで当時木々などが流されてゴムボートで運んだなどの経験があります。

やはり水害は怖いですので皆さんと協力して水害にならないように頑張りたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小坂泰久君）

ありがとうございました。つづきまして鈴木議員お願いします。

○議員（鈴木陽介君）

はい。皆様こんにちは。

四街道市長の鈴木陽介と申します。皆さまと共に印旛利根川水防事務組合に携われることを心から光栄に思っております。

頑張ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（小坂泰久君）

ありがとうございました。

=====

◎日程第2 会議録署名議員の指名

午前10時36分

○議長（小坂泰久君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、印旛利根川水防事務組合会議規則第120条の規定により、7番議員 大野博君、8番議員 白石明君を指名いたします。

=====

◎日程第3 会期の決定

午前10時37分

○議長（小坂泰久君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂泰久君）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に、管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたのでご報告申し上げます。

=====

◎日程第4 常任委員会委員の選任について 午前10時37分

○議長（小坂泰久君）

日程第4、議案第1号、「常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

本案について、事務局に提案理由の説明を求めます。

○事務局（麻生裕久君）

はい、議長

○議長（小坂泰久君）

はい、麻生事務局

○事務局（麻生裕久君）

はい、議案第1号、常任委員会委員の選任につきまして、ご説明させていただきます。

印旛利根川水防事務組合議会委員会条例第4条の規定により、議長が議会にはかり選任する事となっております。

また、補欠委員につきましては、前任者が所属しておりました委員会に選任させて頂いておりますので、工務常任委員会委員に八千代市選出の伊原忠議員に、総務常任委員会委員に四街道市選出の鈴木陽介議員に、お願いするものでございます。

以上、議案第1号、常任委員会委員の選任についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（小坂泰久君）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。何かご質問は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小坂泰久君）



以上で質疑を打ち切り、討論を省略し、採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号を原案のとおり決定することに、賛成の方は、挙手をお願いします。

(挙手全員)

○議長（小坂泰久君）

挙手全員です。

よって、議案第1号、常任委員会委員の選任については、原案のとおり可決されました。

=====

◎日程第5 印旛利根川水防事務組合監査委員の選任について

午前10時38分

○議長（小坂泰久君）

日程第5、議案第2号、「印旛利根川水防事務組合監査委員の選任について」を議題といたします。

本案について、事務局に朗読させます。

○事務局（麻生裕久君）

はい、議長

○議長（小坂泰久君）

はい、麻生事務局

○事務局（麻生裕久君）

はい、議案第2号を朗読させていただきます。

印旛利根川水防事務組合監査委員の選任について下記の者を印旛利根川水防事務組合監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

議員選出 住 所 八千代市八千代台西 2 - 4 - 3

氏 名 服部 友則

生年月日 昭和 3 2 年 5 月 3 1 日生

令和 5 年 2 月 3 日提出

印旛利根川水防事務組合管理者 橋本 浩

以上でございます。

○議長（小坂泰久君）

朗読が終わりましたので、管理者に提案理由の説明を求めます。

○管理者（橋本浩君）

はい、議長

○議長（小坂泰久君）

橋本管理者

○管理者（橋本浩君）

議員選出の監査委員につきましては、これまで、四街道市の佐渡齊さんに、お願いしていたところでございますが、令和 4 年 2 月 27 日に退任されましたので、改めて議員選出の監査委員として、八千代市の服部友則さんを選任するものでございます。

なお、選任理由といたしましては、皆さんご存知のとおり、服部友則さんは、八千代市長として、また印旛利根川水防事務組合議員として長年、水防事業に携わり、水防に関する高い見識を有していることから、当組合の監査委員に適任と思い、印旛利根川水防事務組合規約第 10 条第 2 項の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。

何卒、人事案件でございますので、皆様方全員のご賛同でご可決いただけますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（小坂泰久君）

説明が終わりましたが、本案は人事案件でございますので、質疑、  
討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂泰久君）

異議なしと認めます。

お諮り致します。議案第2号を原案のとおり決定することに賛成  
の方は、挙手をお願いします。

（挙手全員）

○議長（小坂泰久君）

挙手全員です。

よって、議案第2号、印旛利根川水防事務組合監査委員の選任に  
ついては、原案のとおり可決されました。

=====

◎日程第6 専決処分を報告し承認を求めることについて

午前10時43分

○議長（小坂泰久君）

日程第6、議案第3号、「専決処分を報告し承認を求めることにつ  
いて」を議題といたします。

本案について、事務局に提案理由の説明を求めます。

○事務局（麻生裕久君）

はい、議長

○議長（小坂泰久君）

はい、麻生事務局

○事務局（麻生裕久君）

はい、議案第3号、専決処分を報告し承認を求めることにつきまして、提案理由並びに内容につきまして、ご説明させていただきます。

まず初めに提案理由でございますが、本案件は、千葉縣市町村総合事務組合規約の変更に関する協議につきまして、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がない事が明らかであると認め、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定により、令和4年12月26日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

次に内容ですが、今回提案させていただきます千葉縣市町村総合事務組合規約の変更に関する協議につきましては、四市複合事務組合の千葉縣市町村総合事務組合への加入に伴う千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約を制定することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議したもので、令和5年4月1日からの施行となるものでございます。

当組合では、千葉縣市町村総合事務組合規約の一部改正の施行日前に協議し、専決処分したものでございます。

以上、議案第3号、専決処分を報告し承認を求めることについてのご説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（小坂泰久君）

説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

何かご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小坂泰久君）

以上で質疑を打ち切り、討論を省略し、採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(挙手全員)

○議長（小坂泰久君）

挙手全員です。

よって、議案第3号、専決処分を報告し承認を求めることについては原案のとおり可決されました。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

◎日程第7 印旛利根川水防事務組合個人情報保護に関する法律  
施行条例 午前10時46分

○議長（小坂泰久君）

日程第7、議案第4号、「印旛利根川水防事務組合個人情報保護に関する法律施行条例」を議題といたします。

本案について、事務局に提案理由の説明を求めます。

○事務局（麻生裕久君）

はい、議長

○議長（小坂泰久君）

麻生事務局

○事務局（麻生裕久君）

はい、議案第4号、印旛利根川水防事務組合個人情報保護に関する法律施行条例につきまして、提案理由並びに内容につきまして、ご説明させていただきます。

提案理由でございますが、個人情報保護に関する法律の改正に伴い、個人情報の取扱いが同法に基づく運用となることから、印旛利根川水防事務組合個人情報保護条例を廃止するとともに、同法の施行に関し必要な事項を定めるものでございます。

次に内容でございますが、個人情報保護法の施行に関し必要な事項としまして、現行の印旛利根川水防事務組合個人情報保護条例に基づく個人情報の取扱いに係る運用を踏まえて定めるものでございます。

主なものとしたしましては、不開示情報についてでございますが「人の生命、健康、生活、財産の保護情報」及び「組合と国等との間における協議等の情報」につきまして、不開示情報として規定するものでございます。

次に、開示請求に係る手数料についてでございますが、開示請求に係る手数料は無料とし、コピー代や郵送代などの実費につきましては、開示請求者の負担とするものでございます。

次に、開示決定等の期限及び特例についてでございますが、開示請求に対する決定等に要する期限を「14日以内」、その延長期間や特例期間についても現行の運用と同様の日数「30日以内」とするものでございます。

次に、審査会への諮問についてでございますが、印旛利根川水防事務組合情報公開・個人情報保護審査会へ諮問することができる事項といたしまして、「この条例を改廃する場合」、「組合の個人情報の保護に関する措置について定める場合」、「運用上必要な事項を定める場合」について規定するものでございます。施行日につきましては、個人情報保護法の改正根拠となるデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行日（令和5年4月1日）とするものでございます。

以上、議案第4号、印旛利根川水防事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

#### ○議長（小坂泰久君）

説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

何かご質問はございませんか。

（質疑あり）

○議員（伊藤真一君）

はい、議長

○議長（小坂泰久君）

伊藤議員

○議員（伊藤真一君）

はい、印西の伊藤です。

開示情報については説明があった通りで分かるのですが、開示請求があった場合、何を開示するのかそのところを伺います。

○事務局長（伊藤光義君）

はい、議長

○議長（小坂泰久君）

伊藤事務局長

○事務局長（伊藤光義君）

開示情報にありましては審査請求があった中から個人に関する情報、個人を特定出来る情報は基本的に開示を致しませんけれども、内容については審査会の方にお諮りしましてその結果に基づいた情報を開示します。

○議長（小坂泰久君）

よろしいですか。

○議員（伊藤真一君）

はい。

○議長（小坂泰久君）

その他、ご質問はございませんか。

（なしの声あり）

○議長（小坂泰久君）

以上で質疑を打ち切り、討論を省略し、採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

（挙手全員）

○議長（小坂泰久君）

挙手全員です。

よって、議案第4号、印旛利根川水防事務組合個人情報保護に関する法律施行条例は、原案のとおり可決されました。

＝＝

◎日程第8 個人情報保護に関する法律の一部を改正する法律の  
施行に伴う関係条例の整備に関する条例

午前10時52分

○議長（小坂泰久君）

日程第8、議案第5号、「個人情報保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」を議題といたします。

本案について、事務局に提案理由の説明を求めます。

○事務局（麻生裕久君）

はい、議長



○議長（小坂泰久君）

はい、事務局麻生君

○事務局（麻生裕久君）

はい、議案第5号、個人情報の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきまして、提案理由並びに内容につきまして、ご説明させていただきます。

提案理由でございますが、個人情報の保護に関する法律の改正を踏まえ、関係条例につきまして、所要の改正を行うものでございます。

次に内容でございますが、主なものといたしまして、「印旛利根川水防事務組合情報公開条例」につきまして、個人情報保護法と整合性を図るため、「公務員の氏名」を非公開といたします。

次に印旛利根川水防事務組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例につきまして、印旛利根川水防事務組合情報公開・個人情報保護審査会に係る定義、所掌事務及び調査権限に関する規定について、個人情報保護法が適用されることとなったことから、現行の運用を継続できるよう当該規定の整備を行うものでございます。

施行日につきましては、個人情報保護法の改正根拠となるデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行日（令和5年4月1日）とするものでございます。

以上、議案第5号、個人情報の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてのご説明とさせていただきます。

よろしくお願い致します。

○議長（小坂泰久君）

説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

何かご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小坂泰久君）

以上で質疑を打ち切り、討論を省略し、採決いたします。  
お諮りいたします。

議案第5号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

○議長（小坂泰久君）

挙手全員です。

よって、議案第5号、個人情報の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例は、原案のとおり可決されました。

=====

◎日程第9 印旛利根川水防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例  
午前10時55分

○議長（小坂泰久君）

日程第9、議案第6号、「印旛利根川水防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例」を議題といたします。

本案について、事務局に提案理由の説明を求めます。

○事務局（麻生裕久君）

はい、議長

○議長（小坂泰久君）

はい、麻生事務局

○事務局（麻生裕久君）

はい、議案第6号、印旛利根川水防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例につきまして、提案理由並びに内容につきまして、ご説明させていただきます。

提案理由でございますが、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、印旛利根川水防事務組合議会の個人情報の取扱いが同法に基づく運用から適用除外となることから、印旛利根川水防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例を制定するものでございます。

次に内容でございますが、お手もとの資料のとおり、総則・個人情報等の取扱い・個人情報ファイル・開示、訂正及び利用停止・雑則を制定するものでございます。

原則といたしまして、全国議長会が示した条例のとおり作成いたしました。

施行日につきましては、令和5年4月1日からの施行とするものでございます。

以上、議案第6号、印旛利根川水防事務組議会の個人情報の保護に関する条例についてのご説明とさせていただきます。

よろしくお願い致します。

○議長（小坂泰久君）

説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

何かご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小坂泰久君）

以上で質疑を打ち切り、討論を省略し、採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

（挙手全員）

○議長（小坂泰久君）

挙手全員です。

よって、議案第6号、印旛利根川水防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例は、原案のとおり可決されました。

＝＝

◎日程第10 令和4年度印旛利根川水防事務組合一般会計補正予算（第1号） 午前10時58分

○議長（小坂泰久君）

日程第10、議案第7号、「令和4年度印旛利根川水防事務組合一般会計補正予算（第1号）」を議題とし、朗読を省略し説明に入りたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂泰久君）

「異議なし」と認めます。

本案について、事務局に提案理由の説明を求めます。

○事務局（麻生裕久君）

はい、議長

○議長（小坂泰久君）

はい、麻生事務局

○事務局（麻生裕久君）

はい、議案第7号、令和4年度印旛利根川水防事務組合一般会計補正予算（第1号）の説明に入らせて頂きます。それでは、令和

4年度一般会計補正予算書の3ページの歳入からご説明させていただきます。3ページをご覧頂きたいと思います。

3款繰入金でございますが、  
補正前の額 5,723,000 円、補正額 △910,000 円、  
計 4,813,000 円。

前年度の繰越金額が確定したことにより、減額しております。

4款繰越金でございますが、  
補正前の額 250,000 円、補正額 2,046,000 円、  
計 2,296,000 円。

令和3年度の繰越金確定分でございます。

続きまして、4ページの歳出につきましてご説明させていただきます。

4ページをご覧頂きたいと思います。

4款積立金でございますが、  
補正前の額 12,000 円、補正額 1,136,000 円、計 1,148,000 円。

印旛利根川水防事務組合 財政調整基金設置条例第2条により、前年度における歳入歳出決算の余剰金の2分の1以上の額を当該年度の予算で定めるとなっておりますので、それにより増額補正をするものでございます。

続きまして、2ページをご覧頂きたいと思います。歳入並びに歳出の合計と致しまして、  
補正前の額 16,369,000 円、補正額 1,136,000 円、  
計 17,505,000 円となります。

以上、議案第7号、令和4年度印旛利根川水防事務組一般会計補正予算（第1号）のご説明とさせていただきます。

よろしくお願い致します。

#### ○議長（小坂泰久君）

説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小坂泰久君）

以上で質疑を打ち切り、討論を省略し、採決いたします。

お諮り致します。議案第7号を原案のとおり決定することに、賛成の方は、挙手をお願いします。

(挙手全員)

○議長（小坂泰久君）

挙手全員です。

よって、議案第7号、令和4年度印旛利根川水防事務組合一般会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

＝＝

◎日程第11 令和5年度印旛利根川水防事務組合関係市町の分賦金の負担割合について 午前11時01分

○議長（小坂泰久君）

日程第11、議案第8号、「令和5年度印旛利根川水防事務組合関係市町の分賦金の負担割合について」を議題とし、朗読を省略し説明に入りたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小坂泰久君）

「異議なし」と認めます。

本案について、事務局に提案理由の説明を求めます。

○事務局（麻生裕久君）

はい、議長

○議長（小坂泰久君）

はい、麻生事務局

○事務局（麻生裕久君）

はい、議案第8号、令和5年度印旛利根川水防事務組合関係市町の分賦金の負担割合につきましてご説明させていただきます。それでは分賦金の資料の1ページをご覧頂きたいと思います。

この分賦金の算定基礎につきましては、印旛利根川水防事務組合規約別表第3に定められており、受益区域割、人口割、平等割から算出しております。

受益区域割につきましては、明治43年の利根川の出水によりまして被害が発生し、当時の佐倉税務署に減免申請されました土地の面積及び住家数を基礎として算定しております。

人口割につきましては、令和4年9月30日現在の常住人口の3分の1に1円を乗じて算定しております。

平等割につきましては、当組合を運営する歳出としまして、職員の給料を始めとした人件費、水防活動を行う為の拠点となります水防倉庫の維持管理や水防資機材の整備費等につきまして算出し、関係市町が平等に負担するという事から、総額2,592,000円を8分の1ずつ負担する事となっております。

続きまして、3ページの令和5年度印旛利根川水防事務組合分賦金算出表をご覧頂きたいと思います。

各市町に分賦金につきましては、ページ中央の合計のとおりとなっております。

令和4年度と比較しますと、佐倉市が人口の減少により、1,000

円の減額、四街道市及び印西市が人口の増加により、各 1,000 円の増額となっております。

この分賦金の額につきましては、当然、当議会の議決を得まして決定されるものではございますが、令和 5 年度当初予算の編成時期等の関係もございまして、当金額につきましては、既に関係市町の担当部署の方には予定額として通知させて頂いておりますので、その点は、ご理解とご了承を頂きたいと思えます。

以上、議案第 8 号、令和 5 年度印旛利根川水防事務組合関係市町の分賦金の負担割合についてのご説明とさせていただきます。

よろしくお願い致します。

○議長（小坂泰久君）

説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小坂泰久君）

以上で質疑を打ち切り、討論を省略し、採決いたします。

お諮り致します。議案第 8 号を原案のとおり決定することに、賛成の方は、挙手をお願いします。

（挙手全員）

○議長（小坂泰久君）

挙手全員です。

よって議案第 8 号、令和 5 年度印旛利根川水防事務組合関係市町の分賦金の負担割合については、については原案のとおり可決されました。



◎日程第12 令和5年度印旛利根川水防事務組合一般会計予算

午前11時07分

○議長（小坂泰久君）

日程第12、議案第9号、「令和5年度印旛利根川水防事務組合一般会計予算」を議題とし、朗読を省略し説明に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂泰久君）

「異議なし」と認めます。

本案について、事務局に提案理由の説明を求めます。

○事務局（麻生裕久君）

はい、議長

○議長（小坂泰久君）

はい、麻生事務局

○事務局（麻生裕久君）

はい、議案第9号、令和5年度印旛利根川水防事務組合一般会計予算につきまして、ご説明させていただきます。

それでは、一般会計予算書の歳入からご説明させていただきます。

4ページをご覧頂きたいと思います。

1款組合費、市町村分賦金でございますが、本年度予算額10,395,000円、前年度予算額10,394,000円、比較1,000円の増額と

なっております。

議案第8号でご承認頂きました関係市町分賦金でございます。

2款財産収入、利子及び配当金でございますが、本年度予算額1,000円、前年度予算額1,000円、比較0円。前年度と同額となっております。

3款繰入金でございますが、本年度予算額5,007,000円、前年度予算額5,723,000円、比較△716,000円。差額につきましては、歳出の減額分によるものでございます。

4款繰越金でございますが、本年度予算額250,000円、前年度予算額250,000円、比較0円。前年度と同額となっております。

5款諸収入でございますが、本年度予算額1,000円、前年度予算額1,000円、比較0円。前年度と同額となっております。

続きまして、5ページから8ページの歳出につきまして、ご説明させていただきます。

5ページをご覧頂きたいと思います。

1款議会費でございますが、本年度予算額1,171,000円、前年度予算額1,171,000円、比較0円。

こちらは主に、議員報酬、旅費、定例会に要する経費を計上しております。

2款事務所費、うち事務所管理費でございますが、本年度予算額10,832,000円、前年度予算額10,642,000円、比較190,000円の増額。

こちらは主に、専任職員の給料及び各種手当等の人件費、共済費の経費を計上しております。

6ページをご覧頂きたいと思います。

2款事務所費、うち監査委員費でございますが、本年度予算額83,000円、前年度予算額83,000円、比較0円。

こちらは主に、監査委員報酬及び旅費を計上しております。

3款警備費のうち水防費でございますが、本年度予算額3,445,000円、前年度予算額4,350,000円、比較△905,000円。

こちらは主に、工事請負費につきましてですが、前年度予算につきましては、水防倉庫1棟の改修工事費（印西市竹袋水防倉庫）を計上しておりましたが、今年度につきましては、水防倉庫の改修工事費ではなく、台風等による自然災害などの修繕費を計上しており、その差額分が減額となっております。

3款警備費のうち水防協議会費でございますが、本年度予算額51,000円、前年度予算額51,000円、比較0。

こちらは主に、水防実施計画書の見直しに要する経費を計上しており、昨年度と同額となっております。

4款積立金でございますが、本年度予算額12,000円、前年度予算額12,000円、比較0。

こちらは主に、財政調整基金に係る積立金で、昨年度と同額となっております。

5款表彰費でございますが、本年度予算額10,000円、前年度予算額10,000円、比較0。

こちらは主に、表彰規程による賞賜金で、昨年度と同額となっております。

8ページをご覧頂きたいと思います。

6款予備費でございますが、本年度予算額50,000円、前年度予算額50,000円、比較0。前年度と同額となっております。

もどりまして、3ページをご覧頂きたいと思います。

歳入歳出予算 事項別明細書の歳入合計並びに歳出合計と致しまして、それぞれ本年度予算15,654,000円、前年度予算額16,369,000円、比較△715,000円の減額となっております。

以上、議案第9号、令和5年度印旛利根川水防事務組合 一般会計予算の説明とさせていただきます。

また、別紙にて令和5年度の事業計画を添付しておりますので参考にしていただければと思います。

よろしくお願い致します。

○議長（小坂泰久君）

説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

何かご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小坂泰久君）

以上で質疑を打ち切り、討論を省略し、採決いたします。

お諮り致します。議案第9号を原案のとおり決定することに、賛成の方は、挙手をお願いします。

（挙手全員）

○議長（小坂泰久君）

挙手全員です。

よって議案第9号、令和5年度印旛利根川水防事務組合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

＝＝

◎日程第13 令和3年度印旛利根川水防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について 午前11時17分

○議長（小坂泰久君）

日程第13、認定第1号、「令和3年度印旛利根川水防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、朗読を省略し説明に入りたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小坂泰久君）

「異議なし」と認めます。

本案について、事務局に提案理由の説明を求めます。

○事務局（麻生裕久君）

はい、議長

○議長（小坂泰久君）

はい、麻生事務局

○事務局（麻生裕久君）

はい、認定第1号、令和3年度印旛利根川水防事務組合一般会計歳入・歳出決算の認定につきまして、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

では、令和3年度一般会計歳入歳出決算書につきまして、ご説明させていただきます。

それでは、1ページをご覧頂きたいと思います。

令和3年度印旛利根川水防事務組合 会計別決算総括表と致しまして、歳入決算額 18,696,628 円、歳出決算額 16,401,052 円、歳入歳出差引残額 2,295,576 円となっております。

続きまして、決算書の7ページから8ページの歳入からご説明させていただきます。

7ページをご覧頂きたいと思います。

1款組合費、市町村分賦金でございますが、当初予算額 10,394,000 円、補正予算額 0、計 10,394,000 円、調定額、収入済額共

に 10,394,000 円となります。各構成市町の分賦金につきましては、備考欄をご覧ください。

2 款財産収入、利子及び配当金でございますが、当初予算額 1,000 円、補正予算額 0 円、計 1,000 円、調定額、収入済額ともに 308 円となります。

3 款繰入金でございますが、当初予算額 6,820,000 円、補正予算額 △1,005,000 円、計 5,815,000 円、調定額、収入済額ともに 5,815,000 円となります。

こちらは、財政調整基金からの繰入額でございます。

補正予算額につきましては、前年度の繰越金額が確定したことにより減額したものでございます。

4 款繰越金でございますが、当初予算額 250,000 円、補正予算額 2,237,000 円、計 2,487,000 円、調定額、収入済額共に 2,487,320 円となります。

補正予算額につきましては、前年度の繰越金額が確定したことにより増額したものでございます。

8 ページをご覧頂きたいと思えます。

5 款諸収入、雑入でございますが、当初予算額 1,000 円、補正予算額 0、計 1,000 円、調定額、収入済額共に 0 円となります。

雑収入等はございませんでした。

歳入合計、当初予算額 17,466,000 円、補正予算額 1,232,000 円、計 18,698,000 円、調定額、収入済額共に 18,696,628 円、なお、不納欠損及び収入未済額はございません。

続きまして、9 ページから 13 ページの歳出につきまして、ご説明させていただきます。

9 ページから 10 ページをご覧頂きたいと思えます。

1 款議会費でございますが、当初予算額 1,171,000 円、補正予算額 0、計 1,171,000 円、支出済額 634,797 円、不用額 536,203 円。

主なものと致しましては、議員報酬、及び旅費でございます。

2 款事務所費でございますが、当初予算額 10,286,000 円、補正予算額 0、計 10,286,000 円、支出済額 9,438,712 円、不用額 847,288 円。

2 款事務所費のうちの事務所管理費が、当初予算額 10,203,000 円、補正予算額 0 円、計 10,203,000 円、支出済額 9,374,954 円、不用額 828,046 円。

主なものと致しましては、専任職員の給与、手当並びに共済組合等への負担金でございます。

1 1 ページをご覧頂きたいと思います。

2 款事務所費のうちの監査委員費でございますが、当初予算額 83,000 円、補正予算額 0、計 83,000 円、支出済額 63,758 円、不用額 19,242 円。

主なものと致しましては、監査委員報酬及び旅費でございます。

3 款警備費でございますが、当初予算額 5,937,000 円、補正予算額 0 円、計 5,937,000 円、支出済額 5,083,543 円、不用額 853,457 円。

3 款警備費のうちの水防費が、当初予算額 5,886,000 円、補正予算額 0 円、計 5,886,000 円、支出済額 5,083,543 円、不用額 802,457 円。

主なものと致しましては、水防車両の借上料及び水防倉庫 3 棟（出津・北・中谷）の修繕工事でございます。

1 2 ページをご覧頂きたいと思います。

3 款警備費のうちの水防協議会費が、当初予算額 51,000 円、補正予算額 0、計 51,000 円、支出済額 0 円、不用額 51,000 円。

水防協議会が実施されなかったため 支出はございません。

4 款積立金でございますが、当初予算額 12,000 円、補正予算額 1,232,000 円、計 1,244,000 円、支出済額 1,244,000 円、不用額 0。

財政調整基金への積立金となります。

5 款表彰費でございますが、当初予算額 10,000 円、補正予算額 0、計 10,000 円、支出済額 0 円、不用額 10,000 円。

特に表彰等はございませんでした。

1 3 ページをご覧頂きたいと思います。

6 款予備費でございますが、当初予算額 50,000 円、補正予算額 0、計 50,000 円、支出済額 0、不用額 50,000 円。

予備費につきましても支出はありませんでした。

歳出合計、当初予算額 17,466,000 円、補正予算額 1,232,000 円、計 18,698,000 円、支出済額 16,401,052 円、不用額 2,296,948 円でございます。

続きまして、15 ページをご覧頂きたいと思います。

財産に関する調書、3 の基金でございますが、前年度末現在高、現金で 15,427,000 円、決算年度中増減高△4,571,000 円、決算年度末現在高 10,856,000 円となっております。

また、公有財産、土地、建物、物品等につきましても、増減はございません。

以上、認定第 1 号、令和 3 年度印旛利根川水防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてのご説明とさせていただきます。

また、別紙にて令和 3 年度の事業報告を添付しておりますので参考にしていただければと思います。

よろしくお願い致します。

○議長（小坂泰久君）

事務局の説明が終了しましたので、ここで監査委員に決算審査について意見を求めます。大澤監査委員よろしく申し上げます。

○監査委員（大澤義和君）

はい、議長

○議長（小坂泰久君）

はい、大澤監査委員



○監査委員（大澤義和君）

はい、監査委員の大澤でございます。

決算書の最後に、監査報告を添付してございます。

令和4年11月16日に栄町消防本部において、令和3年度印旛利根川水防事務組合一般会計歳入歳出決算書並びに関係帳簿及び証拠書類を確認いたしました。すべて良好に整理され、計数的に正確であり、その執行は適正であることを認めます。

以上、報告いたします。

○議長（小坂泰久君）

監査報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

何かご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小坂泰久君）

以上で質疑を打ち切り、討論を省略し、採決いたします。

お諮り致します。認定第1号を原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

（挙手全員）

○議長（小坂泰久君）

挙手全員です。

よって、認定第1号、令和3年度印旛利根川水防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

午前 1 1 時 2 9 分閉会

○議長（小坂泰久君）

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これをもって、令和 5 年印旛利根川水防事務組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局（伊藤光義君）

一同起立、礼、着席。

＝＝

上記会議録を証するため、下記署名いたします。

令和 5 年 2 月 3 日

議 長	小 坂	泰 久
署名議員	大 野	博
署名議員	白 石	明